

1 江戸川区みどりの現状

1) みどりのあゆみ

現行計画では、「みどりの現状と課題」として、各項目について現状値等を示しています。以下の表は現行計画策定時と現状との比較表で、右側には、全項目の詳細を整理しています。

項目	現行計画策定時	現状
1 公園の整備、拡充	465箇所、358ha、区民1人当たりの公園面積は5.30㎡(陸域のみ)(H25)	495箇所、366ha、区民1人当たりの公園面積は5.31㎡(陸域のみ)(R4)
2 緑を増やす取り組み(樹木数、街路樹数)	全樹木数：約625万本(H24) 高中木：約5万7千本(H24)	全樹木数：約690万本(R3) 高中木：約5万2千本(R4)
3 保護樹指定による大木・名木の保護	352本(H24)	280本(R3)
4 区全体のみどりの量※1	緑被率：18.78%(H25) みどり率：31.08%(H25)	緑被率：18.53%(H30) みどり率：30.82%(H30)
5 民有地の大径木の状況	3,000本の大径木うち約4割が民有地(H22)	—
6 樹林地の状況	全体の約3割が個人住宅(H22)	—
7 農地面積の推移	63.7ha(H24)	50.8ha(R3)
8 農業後継者の状況	90戸(H19)	48戸(H27)
9 親水整備の状況	親水公園：5路線9.6km(H25) 親水緑道：18路17.7km(H25)	親水公園：5路線9.6km(R4) 親水緑道：18路線17.7km(R4) ※路線数等は変化ないが、機能拡充等がみられる
10 生物の生息状況	ラムサール条約登録を目指す(H25)	平成30年10月18日登録(H30)
11 公共施設の大径木	公共用地の大径木は活力度・管理状況ともに良好(H22)	—
12 条例等による民有地の緑化	景観地区2地区(H25)	景観地区4地区(R4) 条例によって創出された緑地面積27.5ha
13 規模別の公園状況	1,000㎡以下51%(H25)	1,000㎡以下50%(R4)
14 整備経過年別の公園状況	整備後30年以上：57%(H25)	整備後30年以上：69%(R4)
15 所有区分別の公園状況	民有地：69箇所 合計：461公園(H25)	民有地：58箇所 合計：491公園(R4)
16 バリアフリーの状況(区立公園)	出入口の段差解消：338公園(H25) 手洗所改修：264公園(便器の洋式化)：235公園(手すりの取付)	調査中
17 公園配置の状況	不足地域多数(H25)	不足地域はあるものの、改善(R4)
18 公園施設の整備状況	500㎡未満の公園30%(複合機能有)(H22)	500㎡未満の公園60%(複合機能有)(R4)
19 広域避難場所の状況	避難場所から2km以上の地区有(H25)	避難場所から2km以上の地区有(R4)
20 少子高齢社会、人口減少社会の進展	2025年から減少に転じる(H24)	2030年から減少に転じる(H28)
21 循環型社会の実現に向けた取り組み	活動多数(H25)	コロナによる活動の縮小がみられるものの、活動多数(R4)
22 地球温暖化やヒートアイランドへの取り組み	活動多数(H25)	コロナによる活動の縮小がみられるものの、活動多数(R4)
23 生物多様性確保のための取り組み	活動多数(H25)	コロナによる活動の縮小がみられるものの、活動多数(R4)
24 ボランティア・アダプト活動などの取り組み	285団体、303個人、総計8,501人(H25)	403団体、307個人、総計10,366人(R4)

※1：現行計画策定時の緑の実態調査(H18区実施)と、現状値を把握するための緑の実態調査(H30都実施)では、調査項目が異なり比較することが困難であるため、本資料ではどちらも都実施の調査結果を用い比較を行っている。

①公園の整備、拡充

・現行計画策定時では、465箇所、358ha、区民1人当たりの公園面積は5.30㎡となっている。令和4年時点では、495箇所、366ha、区民1人当たりの公園面積は5.31㎡となっている。なお、海域を含む場合、496箇所、777ha、区民1人当たりの公園面積は11.3㎡となり、「区民一人あたりの公園面積10㎡」という目標を達成している。

②緑を増やす取り組み(樹木数、街路樹数)

・現行計画策定時では、樹木数約625万本、1人当たり約9.2本となっており、街路樹に関しては、約5万7千本(高中木)となっている。令和3年現在では、樹木数約690万本、1人当たり約10.3本となっており、「区民一人あたりの樹木数10本」という目標を達成している。街路樹に関しては、令和4年時点で約5万2千本(高中木)となっている。

③保護樹指定による大木・名木の保護

・現行計画策定時では約350本、令和3年時点では280本が保護樹に指定されている。毎年、登録本数より解除本数が上回り、全体的に減少傾向が続いている。解除理由としては、自宅の建替えによる伐採や管理不足による枯死等が多くなっている。

④本区全体のみどりの量

・現行計画策定時におけるみどりの量は、公園や道路などの都市基盤整備に伴い増加している一方で、農地や草地などの民有地のみどりについては、宅地化などの開発に伴い減少傾向にある(平成18年に実施された区調査結果より)。平成25年及び平成30年に実施された東京都調査によると、樹林や公園・緑地(樹林)等の増加割合が高く、原野・草地等の減少割合が高い。平成30年の緑被率は18.53%、みどり率は30.82%となっている。

⑤民有地の大径木の状況

・現行計画策定時では、本区内に約3,000本の大径木があり、うち約4割が、住宅や寺社境内などの民有地にある。現在は実態調査を実施していないため、現状把握はできないものの、保護樹の指定状況等からみても、民有地の大径木は減少していると思われる。

⑥樹林地の状況

・現行計画策定時では、本区全体で100㎡以上の樹林地が208箇所、約10.6ha確認されている。現在は実態調査を実施していないため、現状把握はできないものの、平成25年から平成30年の東京都緑の実態調査を比較すると、樹林地や公園・緑地(樹林)の増加割合が高い中で、農用地における樹林地が減少している。

⑦農地面積の推移

・現行計画策定時では、宅地化農地と生産緑地合わせて63.7haの農地が存在している。令和3年では、宅地化農地(16.3ha)と生産緑地(34.5ha)合わせて50.8haの農地が存在している。現行計画策定時から令和3年までの10年間では、全体で12.9ha減少しており、減少傾向が続いている。

⑧農業後継者の状況

・現行計画策定時では、農業後継者は減少傾向にあり、平成19年時点で90戸となっている。平成27年時点では、農業後継者のいる戸数は48戸まで減少している。また、平成27年には全員が50歳以上となっていることから、農業後継者の高齢化が進んでいる。

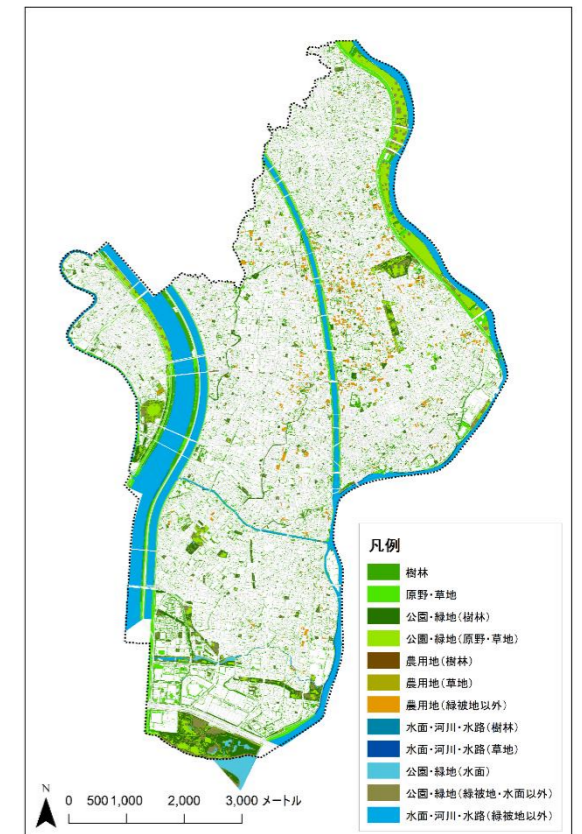


図 本区のみどりの状況
(出典：平成30年東京都調査)

⑨親水整備の状況

- ・現行計画策定時では、親水公園（5 路線、9.6km）、親水緑道（18 路線、17.7km）の親水空間が整備されている。現在も路線数及び全長は変わらず、区民の憩いの場として機能している。新左近川親水公園では、オリンピック・パラリンピックに向けたカヌー場の整備も行き、機能の拡大等が見られる。

⑩生物の生息状況

- ・植物及び鳥類の調査では、令和 2 年は新中川で実施し、植物は 263 種、鳥類は 34 種となっている。令和元年は荒川及び東なぎさで実施し、植物は荒川で 278 種、東なぎさで 107 種、鳥類は荒川で 44 種、東なぎさで 21 種、葛西臨海公園・海浜公園で 49 種となっている。
- ・魚類及び低床動物の調査では、令和 2 年は新中川で実施し、魚類は 7 種、低床動物は 16 種となっている。令和元年は荒川及び東なぎさで実施し、魚類は 19 種、低床動物は 36 種となっている。



タコノアシ
(出典：令和元年度環境調査報告書)



コアジサシ
(出典：令和 2 年度環境調査報告書)

⑪公共施設の大径木

- ・現行計画策定時では、公共用地にある大径木の多くは、活力度が良好で適切な管理状況にある。現在は実態調査を実施していないため、現状は把握できないものの、街路樹については、江戸川区街路樹指針「新しい街路樹デザイン」に基づいた維持管理等を実施している。このような取り組みをその他の公共施設にも広げていき、大径木をはじめとした樹木の管理・保全を進めていくことが重要である。

⑫条例等による民有地の緑化

- ・現行計画策定時では、2 地区において景観地区が指定されていたが、令和 4 年時点では、全 4 地区が指定されている。また、「江戸川区住宅等整備事業における基準等に関する条例」（住宅等整備基準条例）に基づいた緑の創出についても継続して実施しており、平成 25 年から令和 4 年までで、開発等に伴い計 27.5ha の緑地面積が創出されている。

⑬規模別の公園状況

- ・現行計画策定時と令和 4 年時点では、公園規模別の割合はほぼ変わっていない。1,000 m²以下の公園が 50%と半数を占め、1ha 以上の公園は 6%となっている。

⑭整備経過年別の公園状況

- ・現行計画策定時から令和 4 年時点では、整備後 30 年以上が経過する公園が増加し、57%から 69%となっている。平成 25 年以降、密集住宅事業等に伴い改修した公園は全 22 箇所となっている。

⑮所有区分別の公園状況

- ・現行計画策定時では、69 箇所の公園、令和 4 年時点では、58 箇所の公園で所有区分が民有地となっている。平成 25 年から令和 4 年までで、所有区分が民有地となっている公園は 11 箇所減り、区有地となっている公園は 46 箇所増加している。

⑯バリアフリーの状況

- ・現行計画策定時では、区立公園のうち、出入口の段差解消を行なった公園が 338 箇所、手洗所改修として、便器の洋式化を行なった公園が 264 箇所、手すりの取付を行なった公園が 235 箇所となっている。現状の数値は、現在調査中である。

⑰公園配置の状況

- ・公園配置の状況として、現行計画では「1,000 m²未満の公園から半径 100m、1,000 m²以上の公園から半径 250mの円を描き、円の中に含まれない地域」を身近な場所に公園が不足している地域としている。公園数の増加により、公園が不足している地域は減少している。

⑱公園施設の整備状況

- ・現行計画策定時では、面積 500 m²未満の公園では、複合機能を有している割合は 3 割程度となっている。令和 4 年時点では、500 m²未満の公園では、複合機能のあるものが 60.0%となっており、現行計画策定時から 30%増加している。

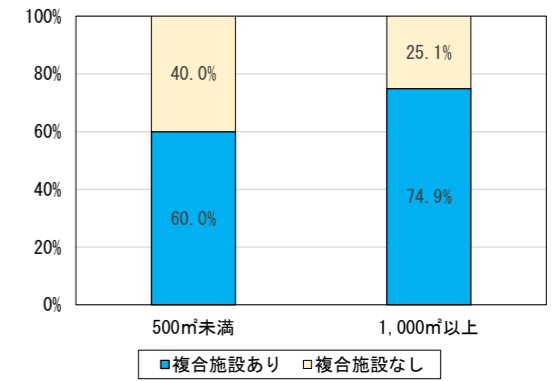


図 公園の規模と機能の関係
(出典：公園施設概要票 (R4.6))

⑲広域避難場所の状況

- ・令和 4 年 7 月に避難場所等の指定が更新され、江戸川河川敷等が避難場所から外された。結果として、区北部では、区内の避難場所から 2km 以上離れる区域が増加している。

⑳少子高齢社会、人口減少社会の進展

- ・江戸川区人口ビジョン（平成 28 年 6 月）の将来人口推計によると、平成 42 年（2030 年）の 70.1 万人をピークに減少に転じる推計となっている。さらに、今後は、年少人口が減少し、高齢者人口は増加する予測となっている。

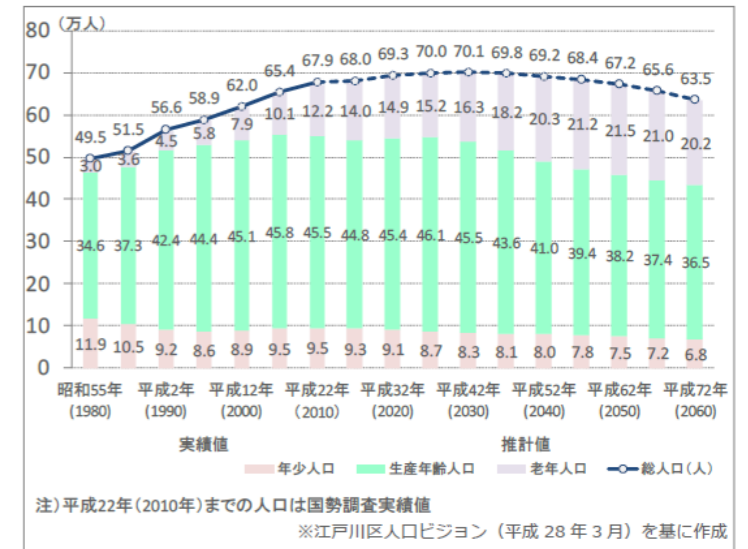


図 人口の見通し
(出典：江戸川区都市計画マスタープラン 2019)

㉑循環型社会の実現に向けた取り組み

- ・現行計画に記載のある「みどりのもったいない運動」や「寄贈樹木の受入れ・植栽推進」については継続中である。ただし、新型コロナウイルス感染症の拡大によるものと想定されるが、「生ごみリサイクル講習会」や「おさがる環境講座」等の講座形式のものは、令和 2 年以降開催されていない。

㉒地球温暖化やヒートアイランドへの取り組み

- ・現行計画に記載のある「みどりのカーテンモニター講習会」は、新型コロナウイルス感染症の拡大によるものと想定されるが、平成 31 年以降開催されていない。「もったいない運動えどがわ」は継続中である。「グリーンプラン推進校」は、令和 2 年度時点で、小学校 13 校、中学校 3 校がモデル校となっている。現行計画策定時よりは減少しているものの、毎年実施している。

㉓生物多様性確保のための取り組み

- ・現行計画に記載のある「水辺環境調査」、「自然復元・再生事業」、「ネイチャーリーダーの育成支援」、「荒川クリーンエイド」は継続中である。

㉔ボランティア・アダプト活動などの取り組み

- ・現行計画策定時では、285 団体、303 個人、総計 8,501 人、令和 4 年時点では、403 団体、307 個人、総計 10,366 人が登録されている。

【本区におけるみどりの特徴】

- 公園・親水緑道等の整備や機能の拡大が多くみられ、多様な緑や水辺の空間が整備されています。
- 河川やなぎさ等の区全域で、多くの生物の生息が確認されています。
- 大木・名木の保護樹や農地等、民有地に存在する緑は年々減少傾向にあり、民有緑地の保護・保全は重要な課題となっています。

2) 現行計画の目標達成状況

現行計画では、基本方針に対応したみどりの量や質を表す目標が設定されていますが、令和4年の4月時点では目標のうち、「身近な公園の充足率」以外は未達成となっています。

みどりの目標		H25 時点値	R4 目標値	R4 現状値	達成状況
基本方針1 みどりを を守る	○農地（生産緑地）の面積 ⇒農地（生産緑地）を守り、新たな農地の確保を目指します。	38.45ha	40ha	34.54ha (R3.12) ↓	未達成
	○保護樹の本数 ⇒保護樹を守り、新たな地域のみどりを確保します。	352本	400本	280本 (R4.4) ↓	未達成
基本方針2 みどりを 育む	○緑化の推進に満足している区民の割合 ⇒残る4割の方の半数に満足していただける花と緑の場を増やします。	57.7%	80%	58.8% (R3) ↑	未達成
	○アダプト活動加入者数 ⇒アダプト活動にたずさわる仲間を増やします。	8,501人	20,000人	10,366人 (R4.4) ↑	未達成
基本方針3 みどりを 創る	○身近な公園の充足率 ⇒歩いて行ける（徒歩5分程度）身近な公園を増やします。	70%	75%	83.5% ↑	達成
	○公園整備に満足している区民の割合 ⇒残る4割の方の半数に満足していただける公園整備をします。	61.9%	80%	63.0% (R3) ↑	未達成

※R4 現状地の矢印は H25 からの増減を表している

■基本方針1 みどりをを守る

○農地（生産緑地）の面積

本区では、農の風景育成地区の指定（令和5年に1地区指定予定）や農地の公園用地としての活用（平成25年～令和3年で6公園開園）などの施策を進めていますが、農家の高齢化、住居や施設などの開発行為による土地の減少から生産緑地面積は年々減少を続けており、対策が必要です。

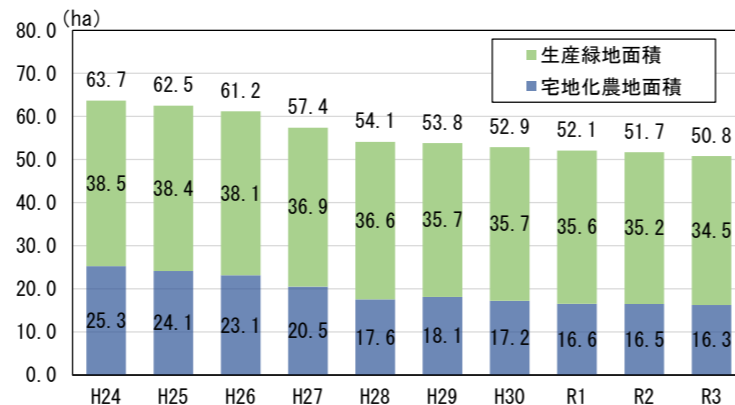


図 農地面積の推移

○保護樹の本数

本区では、特別緑地保全地区や保護樹林の新規指定や樹木の伐採行為の届出制度の検討を進めていますが、平成25年～令和3年では特別緑地保全地区や保護樹林の新規指定はありません。

また、樹木、樹林地所有者への支援として、維持管理への支援を検討していましたが、予算が確保できていない状況であり、対策の見直しが必要です。

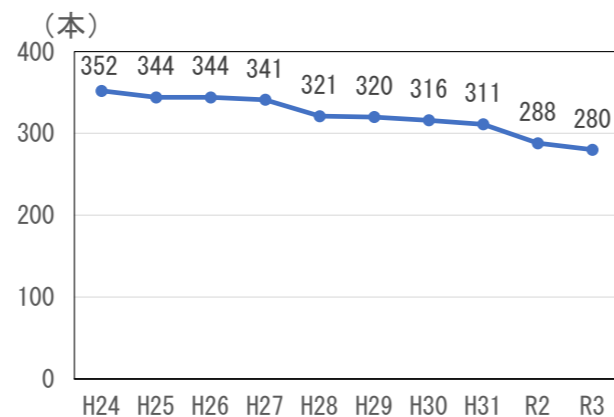


図 保護樹本数の推移

■基本方針2 みどりを育む

○緑化の推進に満足している区民の割合

緑化の推進に満足している区民の割合はこの10年間6割前後を維持しており、平成25年時点よりも満足度は上がっています。ただ、目標値の8割は下回っており、区民満足度につながる新たな施策の検討が必要です。

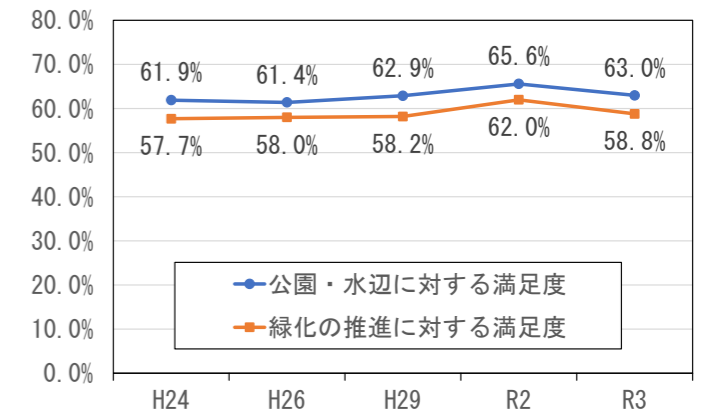


図 公園整備、緑化の推進に満足している区民の割合

○アダプト活動加入者数

アダプト活動加入者数は年々増加傾向にあり、平成25年時点よりも1,800人増加しています。ただ、目標の2万人に対しては約半数の達成にとどまっています。区では、人材の発掘や育成の支援やみどりに関するイベントの開催、学習会や観察会の実施などを通じてアダプト活動加入者数増加に向けた取組を実施していますが、更なる推進が求められます。

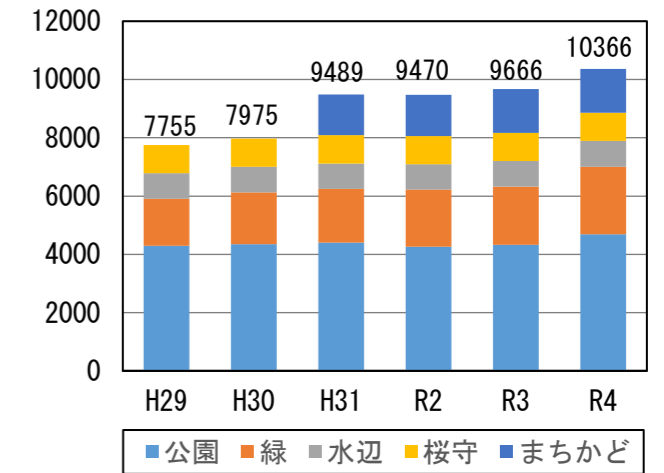


図 アダプト活動加入者数の推移

■基本方針3 みどりを創る

○身近な公園の充足率

徒歩5分程度の歩いて行ける身近な公園の充足率は83.5%となっており、目標値を達成しています。

○公園整備に満足している区民の割合

公園整備に満足している区民の割合はこの10年間6割を維持しており、平成25年時点よりも満足度は上がっています。ただ、目標値の8割を下回っています。区では身近な公園の整備を着実に進めており、今後は区民満足度につながる公園整備が求められます。



図 身近な公園の整備状況

【目標の達成状況】

- 「みどりをを守る」目標値は年々減少を続けており、貴重な都市のみどりを減らさないための取組が必要です。
- 「みどりを育む」目標値は増加傾向にありますが、想定していた目標には大きく下回る結果となっており、区民への周知方法など見直しが必要です。
- 「みどりを創る」目標値は、身近な公園の充足率は達成していますが、区民満足度につなげていくための公園整備が必要です。

3) 現行計画の施策の達成状況 未実施、実績が低下した施策 (◇は再検討の施策)

基本方針に基づき、70の施策が進められています。各施策の実施状況と課題は以下の通りです。

	方針	施策の柱	施策	評価	課題	
みどりを育てる	1) 貴重な緑を守ります	(1) 大径木や樹林地の保全と活用	1 保護樹の指定による古木、名木の保護 (H25~R3 新規2本、解除66本) 2 特別緑地保全地区や保護樹林の指定 3 樹木の伐採行為の届出制度の検討	△	・新規登録者の拡充 ・税制上の優遇 ・候補地の検討	
		(2) 樹木、樹林地所有者への支援	4 保護樹のPR等の充実 5 保護樹管理へのボランティア活用 6 維持管理への支援 (H25~R2 樹木医診断実施) 7 所有者側からの樹木、樹林保護のPR	△	・新たな支援策の検討 ・保護樹所有者との協議	
	2) 農を守り活用します	(1) 農地の保全と活用	9 農の風景育成地区の指定 (R5.4の指定に向けて地元調整中)			
			10 農地の防災機能の周知 (H29~R1 防災兼用農業用井戸の設置14件、防災協力農地看板設置40件)	○		
			11 農地の公園用地としての活用 (H25~R3 6公園開園)			
			8 生産緑地地区の維持 (H25 287地区・383,770㎡ → R2 262地区・352,100㎡)	△	・生産緑地地区の減少	
	(2) 営農への支援	12 農業経営基盤強化への支援 (H29~R2 都市農業基盤整備250件、有機肥料提供340件、GAP認証取得9農家) 13 農業ボランティアの派遣 (H25~R2 活動回数1498回、参加者数4830名) 14 営農困難農地のあつせん (R1~R2 農地の貸借に関する意向調査) 15 農産物の直売支援 (H25~R2 江戸川農産物直売会等の実施)		○	・ボランティア間の交流 ・周知方法の検討	
			(3) 農とのふれあいの機会の充実	17 ふれあい農園の促進 (H25 11農園→R2 14農園) 18 体験型農園の整備 20 農業公園としての活用 (H25~R2 興宮公園を農業公園として整備、R2 一之江抹香亭において畑を整備)	○	・農家の高齢化
				16 区民農園の充実 (H25 39農園/43,022㎡/1,804区画 → R2 32農園/32,826㎡/1,264区画) 19 学校農園の拡大 (H25~R2 小学校9校、中学校1校)	△	・廃園の増加 ・敷地の確保
	3) 水の恵みを守り活かします	(1) 河川における自然、生態系の保全	21 河川における自然、生態系の保全 (H25~R2 水辺環境調査、自然観察会・えどがわ自然学校、他7事業実施)	○	・今後の方針検討	
			22 親水公園や親水緑道における自然性の向上 (H29 親水緑道施設長寿命化計画の予備調査17路線、H29 左近川親水緑道かいぼり)			
		(2) 水環境の保全	23 河川の水質改善 (H25~R2 荒川などの水質調査実施、ボランティア等による親水公園・緑道の水路清掃) 24 雨水地下浸透化や雨水利用の促進 (289号線等で透水性舗装整備、H30~R2 雨水流出抑制指導28件、駐車場の透水舗装に関する指導328件)	○		

	方針	施策の柱	施策	評価	課題
みどりを育てる	4) みどりの運動を広げます	(1) ボランティアの発掘と育成	25 人材の発掘や育成の支援 (さくらの維持管理、花の名所づくり講座、景観まちづくりワークショップ等の実施) 26 みどりに関するイベントの開催 (花壇コンクール・フラワーまつり、小岩菖蒲園まつり等の実施) 27 学習会や観察会の実施 (出前教室、友好都市・交流都市と協力した各種教室、水と緑の区民カレッジ講座実施) 30 みどりのまちなみレポーターの推進 (水と緑・花のシティプロモーション事業約7種/年の事業を実施、区内専門学校生デザインの「花の名所」PRポスター制作) 28 ○○公園を愛する会(仮称)の結成	○	・新規会員の確保 ・地元住民との連携 ・イベント参加者からボランティア等を増やす ・SNSを利用した周知
			29 向こう三軒花隣運動の推進	◇	・新たな施策の検討
	(2) みどりの活動の支援	31 人材の派遣 (小中学校における出前授業129回、子ども放課後環境教育78回、グリーンプラン推進校48校、エコアクション講座35講座、未来館アカデミー講座など各出前教室実施) 32 水と緑の情報提供 (水質等の調査結果の情報提供、公式Instagramの開設、HP・Twitterによる未来館アカデミー講座の情報発信、環境フェア出展、緑のカーテンモニター講習会50回、環境に配慮したエコライフ講座42回実施) 33 みどりの基金の活用 (街路樹を大きく育てる基金事業を旧江戸川によるさくら堤の整備に使用予定) 34 水と緑のコミュニケーションサイト(仮称)の整備 (えどがわ環境財団 Facebook 開設)		○	・Instagram、PARKFULの利用の推進 ・みどりの基金の新設 ・新たな事業の検討
			5) みどりの意識を高めます	(1) 学校教育との連携	35 グリーンプラン推進校における取り組み (H25~R2 毎年10~16校で実施) 36 子どもたちへの環境学習の充実 (「みどりを育てる」出張啓発、教材作成) 37 自然に配慮した環境整備 (H25~H29 小学校ピオトープの維持管理) 38 みどりの大切さを伝える情報の発信 (H29~R2 出張授業の実施(5校、施設1館、自治会:1団体)) 39 地域とのつながりを高める緑化活動の推進 (ウェルカムガーデン活動 H30~R2 23学校、4事業所、1都道、3町会)、葛西臨海公園ひまわりロードサマリア10校)
	(2) 学び、考える機会の充実	40 グリーンアドベンチャーコースの整備 (親水公園など9箇所整備) 41 楽しむ生き物調査の実施 (各種生き物調査の実施) 42 生態系に配慮した対策の充実 (生物多様性地域戦略の策定に向け、親水緑道17路線で生物調査実施、管理手法の検討) 43 身近な取り組みの支援 (H25~R2 えどがわ環境財団による緑の3Rの推進活動)			○

	(3)園芸福祉との連携	44 園芸福祉の推進 (平井わかばと花工房の運営、障害者就労支援センターでの植木販売等)	○	・植物の触れ合いを通じて、より豊かな暮らしやすい地域づくりをする
--	-------------	---	---	----------------------------------

	方針	施策の柱	施策	評価	課題
みどりを創る	6) 身近な公園を充実させます	(1)歩いて行ける公園の充実	45 歩いて行ける公園の計画的な配置 (H25~R2 新設整備 40 公園)	○	・規模を広げる
			46 特色のある公園の整備 (H25~R2 21 箇所整備、Park-PFI を活用した公園リニューアルの検討、導入に向けたサウンディング型市場調査、ヒアリング実施)		
		(2)既存公園のリフレッシュ	47 生き物にやさしい公園づくり (H25~R2 バタフライガーデンの設置運営 2 箇所、ビオトープの維持管理方針づくり 2 箇所)	○	・インクルーシブ公園の検討 ・生物のための草刈り時期など新たに検討
			48 循環型公園づくり (H25~R2 控え木、ベンチ板等に国産材使用、バイオネスト設置)		
	7) 拠点となる公園を整備します	(1)地域の拠点となる公園の整備	49 公園施設長寿命化計画の策定 (H28~R2 公園施設長寿命化計画の見直し 475 箇所、親水緑道施設長寿命化計画の策定 17 路線、管理システムの一元化)	○	・閉校にともなう活用検討
			50 幼児から熟年者まで利用できるやさしい公園づくり (H29~R2 手洗所延べ 19 改修、バリアフリー、車椅子、オストメイト、ベビーチェア対応)		
		(2)都立公園の整備	51 生態系に配慮したリニューアルや管理 (親水緑道 17 路線で生物調査、本郷親水緑道生きもの調査 2 箇所)	○	
			52 拠点となる公園用地の確保 (東部交通公園供用開始)		
	8) 災害から暮らしを守る公園を整備します	(1)公園の防災機能の充実	53 スーパー堤防事業と合わせた防災拠点整備 (上篠崎一丁目北部土地区画整理事業、北小岩一丁目東部土地区画整理事業における事業実施、江戸川四丁目地区の整備、江戸川二丁目公園の整備)	○	・利活用のルールづくりの推進
			54 農の拠点となる公園の整備 (農業公園の整備及び運用)		
9) 公共用地や民有地の緑化を進めます	(1)公共用地の緑化推進	55 篠崎公園や宇喜田公園の整備促進 (篠崎公園の新規事業認可)	○	・植栽面積減少	
		56 公園の高台化の推進 (江戸川四丁目地区の整備、江戸川二丁目公園の整備、篠崎公園高台化に向けての調整、上篠崎一丁目北部土地区画整理事業)			
			57 公園の防災施設の整備 (H25~R2 37 公園にて防災施設の整備)		
			58 街路樹指針に基づいた整備と管理 (路線別目標樹形に基づく維持管理、街路樹台帳(高木約 29,000 本)の運用・更新、街路樹優先改修路線の検討)		
			59 緑化指針による学校や公共施設の緑化 (本庁舎の緑化、H25~R2 12 校で学校改築、25 校で屋上緑化)		

	方針	施策の柱	施策	評価	課題
		(2)民有地の緑化推進	60 緑化の充実 (住宅等整備基準条例による緑化協議 H29~R2 105 件、検査 50 件、H25~R2 住宅等整備基準条例で事業者に対し緑化の指導、既存樹の活用推進) 61 みんなの家に花いっぱい運動の推進 (H30~R2 花いっぱい運動のつどいの開催、花と緑のくらしを楽しむ講座 4 講座) 62 樹木のリサイクルの促進 (寄贈樹の受入れ 5 件、寄贈本数 34 本、樹名板やリサイクルベンチの設置) 63 優良緑化への表彰制度の充実 (景観まちづくり賞の表彰)	○	・時間や費用がかかる
	10) みどりのつながりを広げます	(1)街路樹や緑道等の拡充	64 街路樹の整備 (H30~R2 街路樹の電子化、街路樹台帳の運用及び更新、H25~H29 都市計画道路街路樹の整備(9 工事中 5 種)) 65 親水公園・親水緑道の管理、保全、改修方針の検討 (H28~R2 古川親水公園の流水方式の変更、古川浄水場撤去及び公園拡張整備) 66 避難路や通学路の緑化 (H25~R2 街路樹の維持管理) 67 再開発によるネットワーク拠点の創出 (JR 小岩駅周辺地区まちづくりにおける緑化誘導を図る、JR 平井駅周辺地区のまちづくりにおける高さ規制)	○	・歩道の有効幅員が足りない
	11) 緑豊かな水辺を創ります	(1)河川景観の向上	68 さくらによる河川・堤防の修景 (H26 新川：新川千本桜事業完了、H29 江戸川：北小岩一丁目地区高規格堤防サクラ 16 本植樹)	○	
(2)水辺利用の促進			69 河川敷への高木植栽	◇	・国や都との協議が必要
			70 親水公園・緑道や親水河川の利用促進 (H28~R2 新左近川親水公園の拡張整備)	○	

【施策の達成状況における課題】

- 「みどりを守る」に関する施策は、主に「貴重な緑を守る」施策が未実施の状況です。保護樹等の指定は所有者の協力や区の財政的な支援が必要になるため、新たな施策を検討する必要があります。
- 「みどりを育む」に関する施策は、概ね実施されていますが、ボランティアの発掘と育成に関して、施策が実施できておらず、新たな施策を検討する必要があります。
- 「みどりを創る」に関する施策は、概ね実施されていますが、河川敷への高木植栽など国や東京都との連携をしながら推進する必要があります。

3) 区民ニーズ（世論調査）

本区では、昭和51年から「江戸川区民世論調査」を実施しており、近年では、概ね2年ごとに調査を実施しています。以下に、抜粋した世論調査結果を整理します。

①公園や緑化等に関する満足度の経年変化

- 世論調査では、本区の現況について、様々な項目の満足度を確認している。
- 本資料では、水とみどりに関わる「公園・水辺」「緑化」「街の景観」について抜粋し、「満足」と「やや満足」と答えた割合の合計を「満足度」としている。
- 3項目のうち、「公園・水辺」に対する満足度が最も高くなっており、平成24年から令和3年までで1.1ポイント増加している。3項目全てにおいて、平成24年から令和3年の間で満足度は増加している。
- 地域別にみると、「公園・水辺の整備」及び「緑化の推進」に関しては、各地区同様の傾向が見られる。
- 「公園・水辺の整備」で満足度が最も高いのは葛西地区、最も低いのは小岩地区となっている。「緑化の推進」で満足度が最も高いのは葛西地区、最も低いのは小岩地区となっている。「街の景観」で満足度が最も高いのは葛西地区、最も低いのは小岩地区となっている。

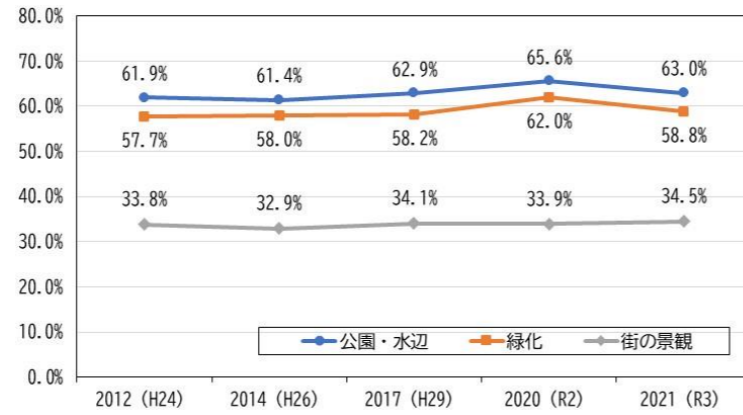


図 公園や緑化等に関する満足度（「満足」と「やや満足」の合計）の経年変化

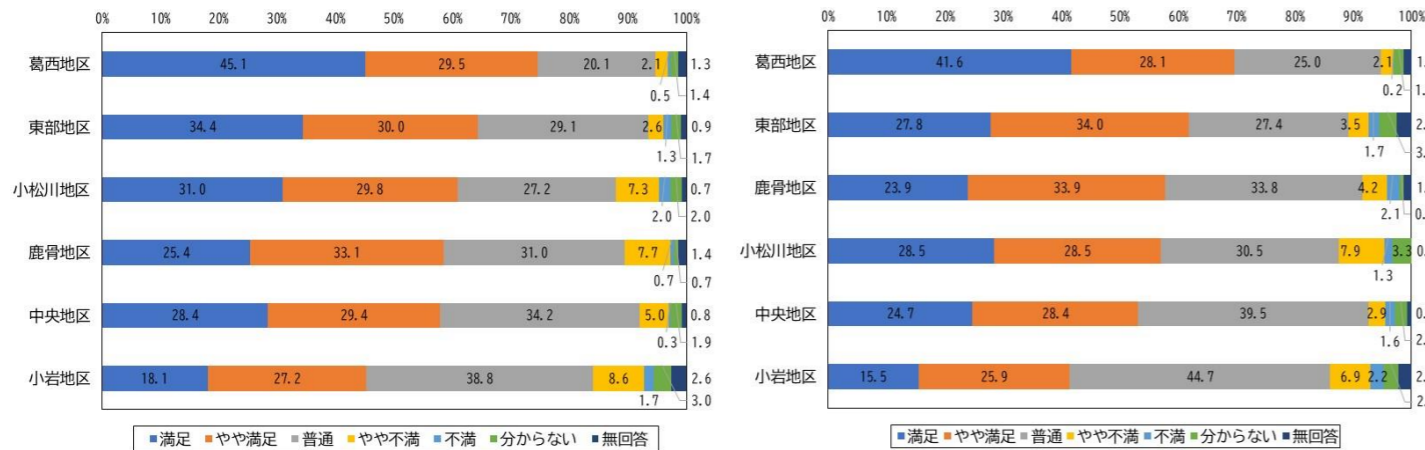


図 地域別「公園・水辺の整備」に関する満足度（満足度の高い順）

図 地域別「緑化の推進」に関する満足度（満足度の高い順）



図 地域別「街の景観」に関する満足度（満足度の高い順）

②町会・自治会への加入状況

- 町会・自治会への加入状況をみると、「加入していない」もしくは「加入しているが、活動にほとんど参加していない」と回答している区民が多くなっており、「加入しており、日常的に活動している」と答えたのは、全体のわずか7.4%のみとなっている。
- 地域別にみると、「加入しており、日常的に活動している」と答えた割合が最も高いのは、小松川地区となっている。「加入していない」もしくは「加入しているが、活動にほとんど参加していない」と答えた割合が最も高いのは、中央地区となっている。



図 町会・自治会への加入状況（令和3年度調査結果）

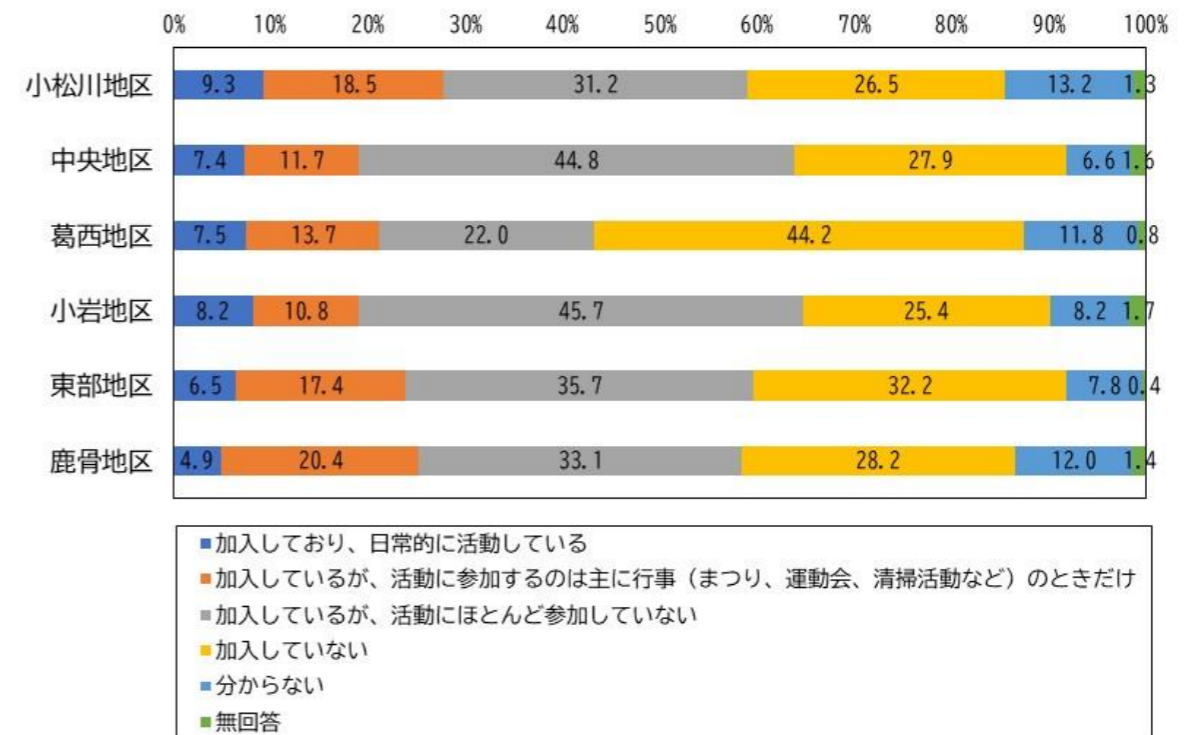


図 地域別「町会・自治会への加入状況」

③今後推進してほしい施策

- ・今後推進してほしい施策をみると、水害対策が 54.1%と最も多く、次いで震災対策 38.8%、防犯対策（安全・安心まちづくり） 32.0%となっている。
- ・区民要望の高い「水害対策」、「震災対策」、「防犯対策（安全・安心まちづくり）」、公園等の整備に関わる「都市基盤整備（道路など）」、緑等の環境に関する「環境保全・リサイクル」を地域別に絞ってみると、全体的な傾向は大きく変わらないが、「震災対策」では東部地区、「水害対策」では東部地区と小松川地区、「防犯対策」では鹿骨地区での割合が最も高くなっている。また、公園や緑に関する「都市基盤整備（道路など）」では「鹿骨地区」、「環境保全・リサイクル」では小松川地区での割合が最も高くなっている。

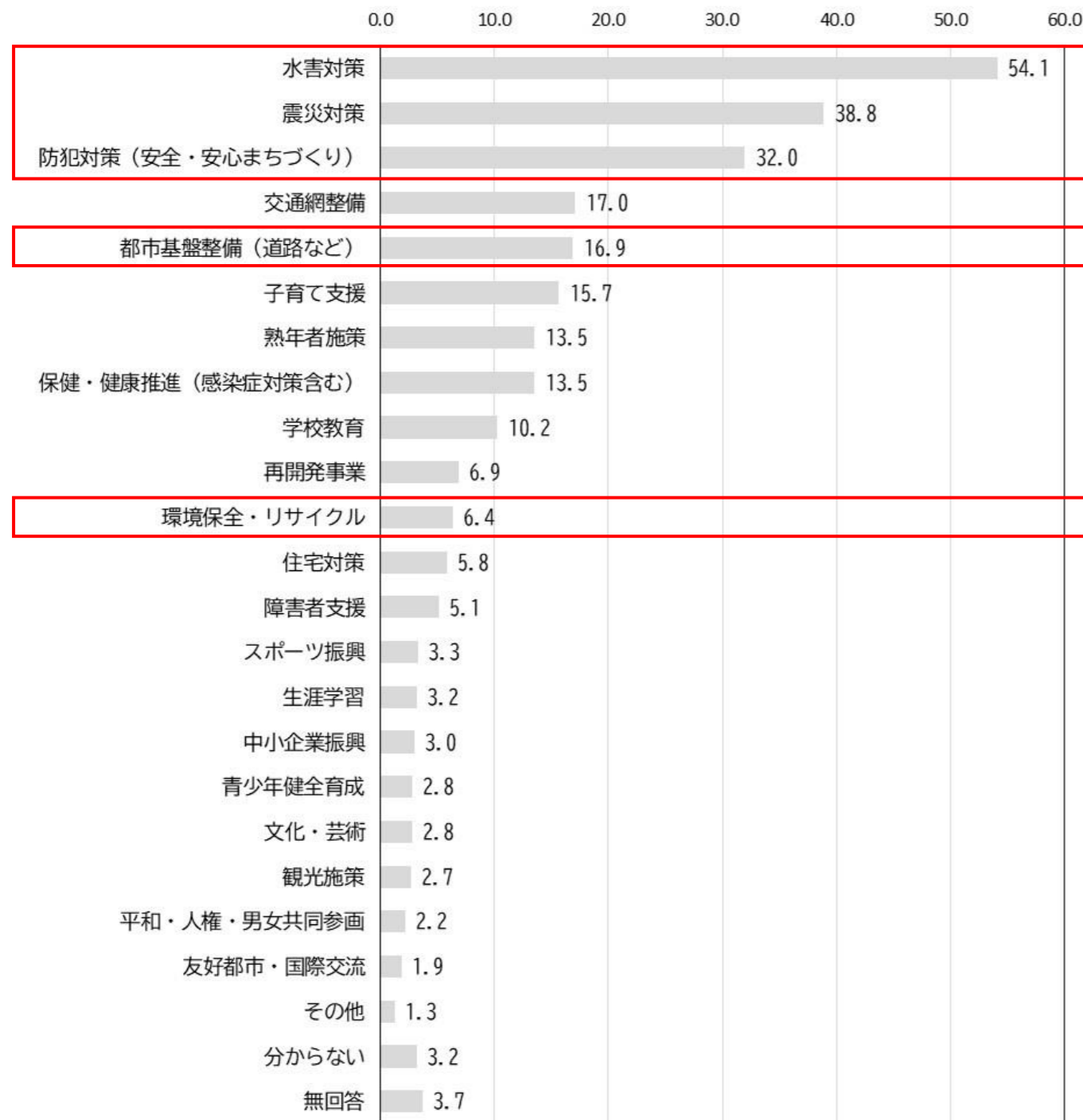


図 今後推進してほしい施策（令和3年度調査結果）

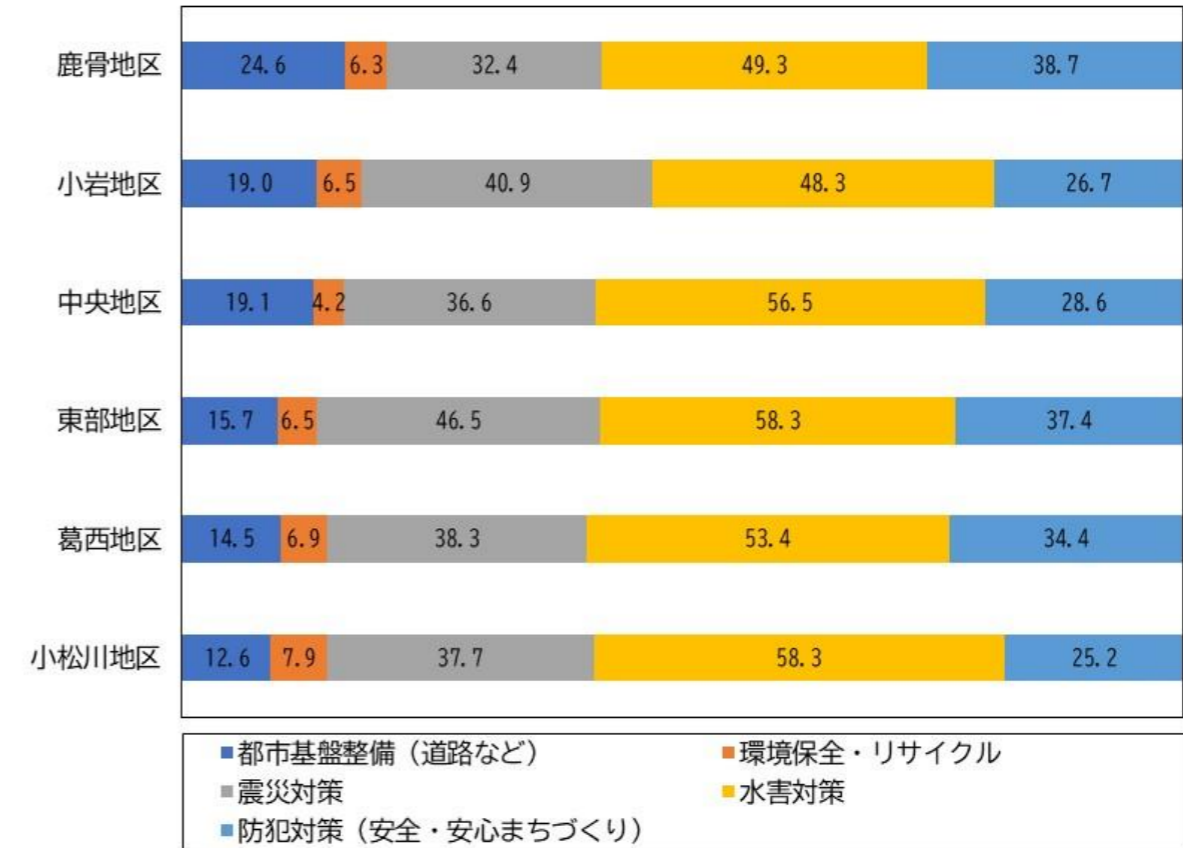
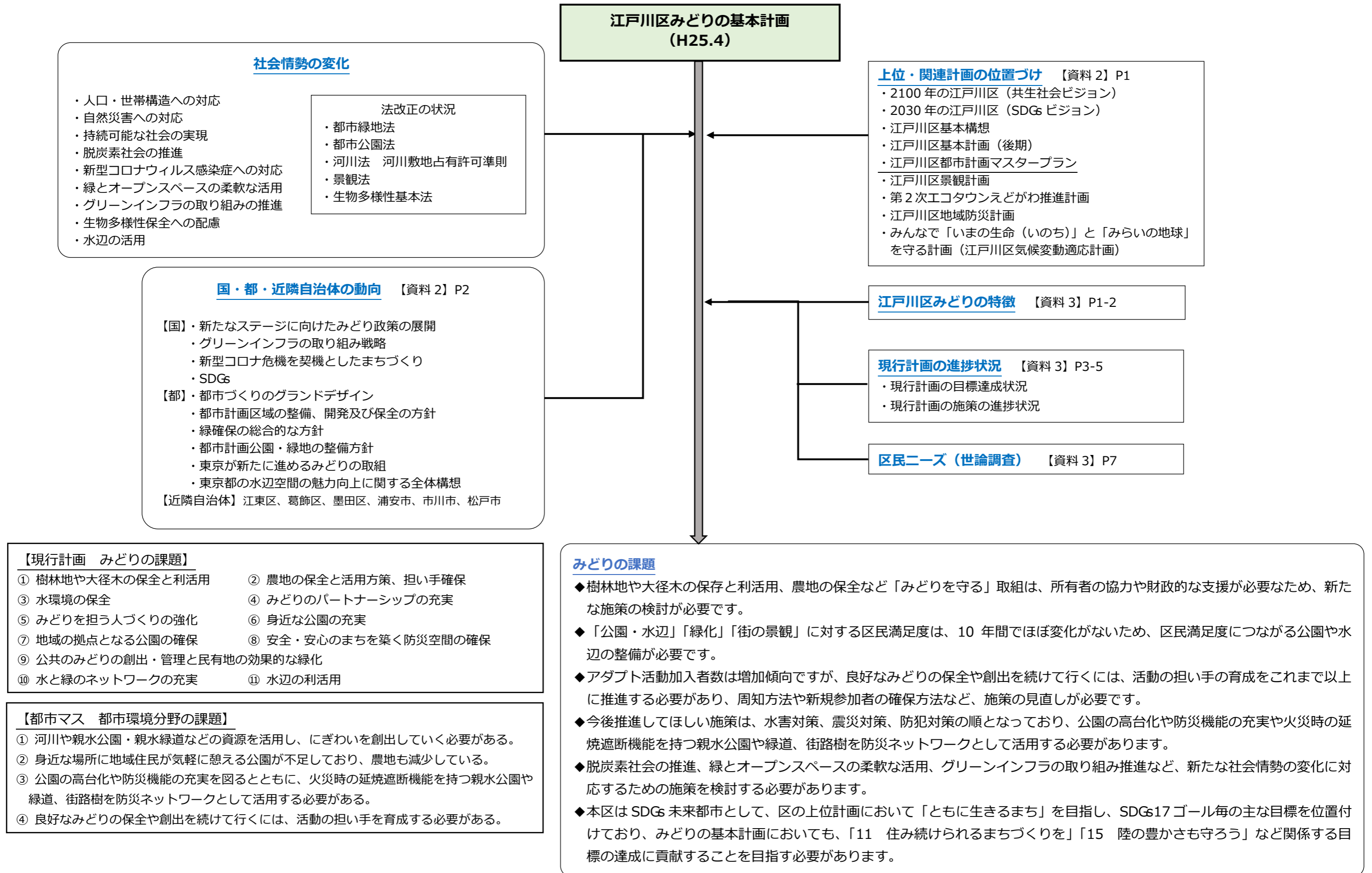


図 地域別「今後推進してほしい施策」
（公園や緑に関する「都市基盤整備」、「環境保全・リサイクル」の合計割合が高い順）

【区民ニーズまとめ】

- 「公園・水辺の整備」や「緑化の推進」に対する満足度は高い一方で、「街の景観」に対する満足度は低くなっています。地域別にみると、「公園・水辺の整備」、「緑化の推進」ともに満足度が高いのは葛西地区であり、小岩地区・小松川地区では満足度が低くなっています。
- 町会・自治会への加入状況は低く、区内での繋がりを向上させる工夫が必要です。
- 災害対策への要望が非常に高くなっており、防災機能を有する公園の整備等が重要と考えられます。また、地域ごとの要望はやや異なっていることから、必要とされている施策を地区単位で検討していくことが重要です。

2 江戸川区みどりの課題



【現行計画 みどりの課題】

① 樹林地や大径木の保全と利活用	② 農地の保全と活用方策、担い手確保
③ 水環境の保全	④ みどりのパートナーシップの充実
⑤ みどりを担う人づくりの強化	⑥ 身近な公園の充実
⑦ 地域の拠点となる公園の確保	⑧ 安全・安心のまちを築く防災空間の確保
⑨ 公共のみどりの創出・管理と民有地の効果的な緑化	
⑩ 水と緑のネットワークの充実	⑪ 水辺の利活用

【都市マス 都市環境分野の課題】

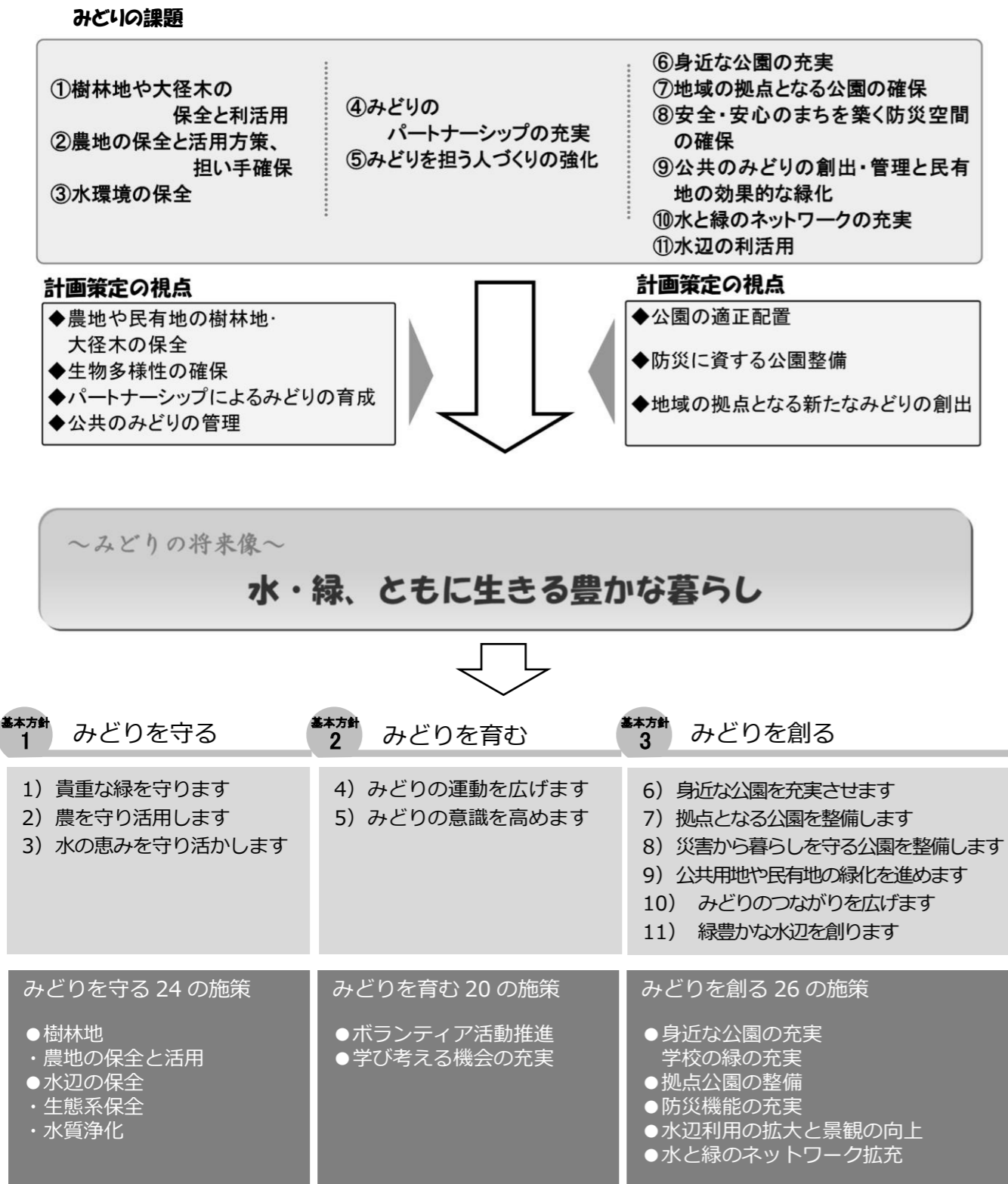
- ① 河川や親水公園・親水緑道などの資源を活用し、にぎわいを創出していく必要がある。
- ② 身近な場所に地域住民が気軽に憩える公園が不足しており、農地も減少している。
- ③ 公園の高台化や防災機能の充実を図るとともに、火災時の延焼遮断機能を持つ親水公園や緑道、街路樹を防災ネットワークとして活用する必要がある。
- ④ 良好なみどりの保全や創出を続けて行くには、活動の担い手を育成する必要がある。

みどりの課題

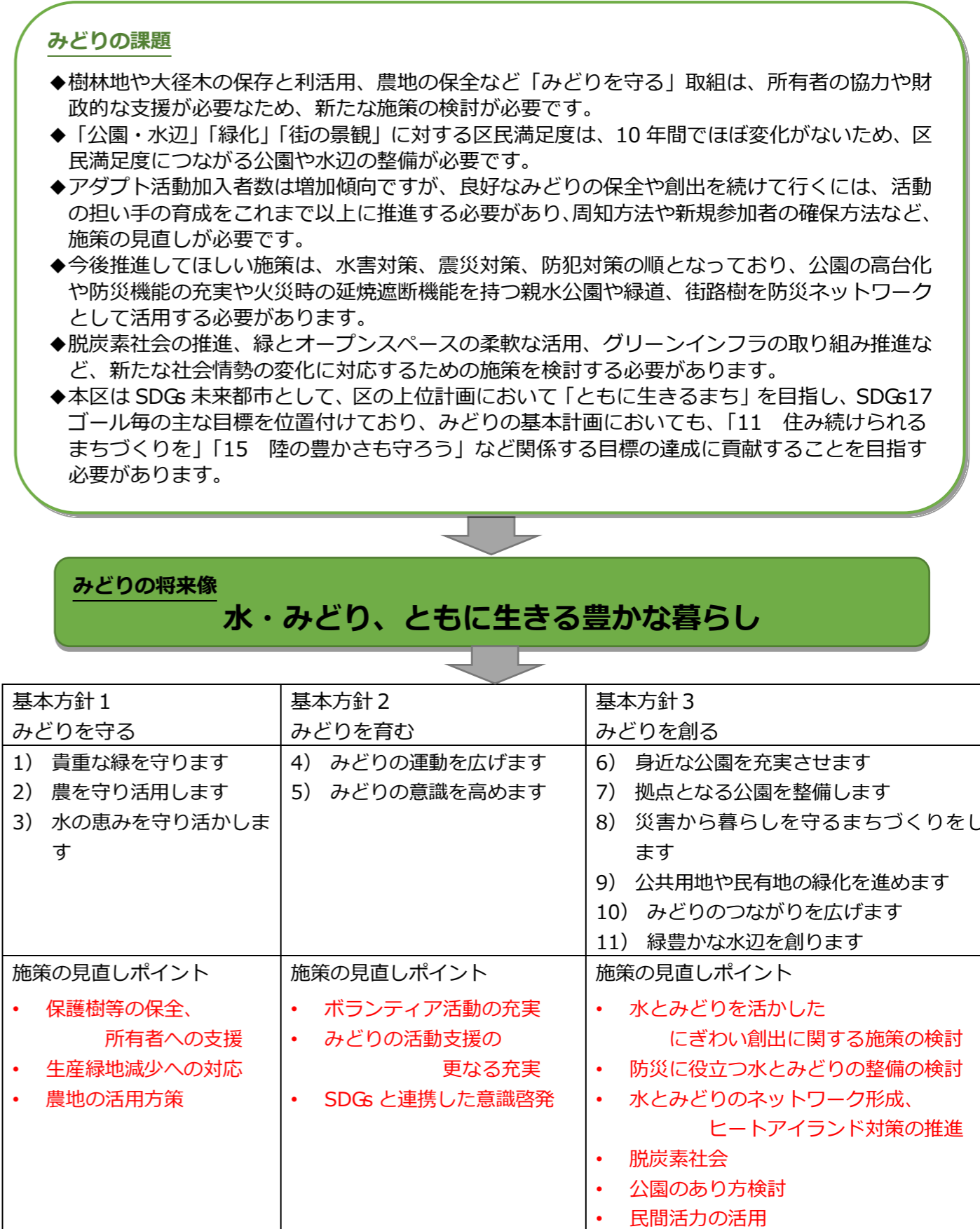
- ◆ 樹林地や大径木の保存と利活用、農地の保全など「みどりを守る」取組は、所有者の協力や財政的な支援が必要なため、新たな施策の検討が必要です。
- ◆ 「公園・水辺」「緑化」「街の景観」に対する区民満足度は、10年間でほぼ変化がないため、区民満足度につながる公園や水辺の整備が必要です。
- ◆ アダプト活動加入者数は増加傾向ですが、良好なみどりの保全や創出を続けて行くには、活動の担い手の育成をこれまで以上に推進する必要があり、周知方法や新規参加者の確保方法など、施策の見直しが必要です。
- ◆ 今後推進してほしい施策は、水害対策、震災対策、防犯対策の順となっており、公園の高台化や防災機能の充実や火災時の延焼遮断機能を持つ親水公園や緑道、街路樹を防災ネットワークとして活用する必要があります。
- ◆ 脱炭素社会の推進、緑とオープンスペースの柔軟な活用、グリーンインフラの取り組み推進など、新たな社会情勢の変化に対応するための施策を検討する必要があります。
- ◆ 本区はSDGs未来都市として、区の上位計画において「ともに生きるまち」を目指し、SDGs17ゴール毎の主な目標を位置付けており、みどりの基本計画においても、「11 住み続けられるまちづくりを」「15 陸の豊かさを守ろう」など関係する目標の達成に貢献することを目指す必要があります。

3 計画改定の方向性(案)

1) 現行計画の構成



2) 改定計画の構成 (案)



3)江戸川区みどりの基本計画 現行計画施策体系

未実施、実績が低下した施策

	方針	施策の柱	施策
みどりを 守る	1) 貴重な緑を 守ります	(1)大径木や樹林地の保全と活用	01 保護樹の指定による古木、名木の保護
			02 特別緑地保全地区や保護樹林の指定
			03 樹木の伐採行為の届出制度の検討
		(2)樹木、樹林地所有者への支援	04 保護樹のPR等の充実
			05 保護樹管理へのボランティア活用
			06 維持管理への支援
			07 所有者側からの樹木、樹林保護のPR
	2) 農を守り 活用します	(1)農地の保全と活用	08 生産緑地地区の維持
			09 農の風景育成地区の指定
			10 農地の防災機能の周知
			11 農地の公園用地としての活用
			12 農業経営基盤強化への支援
(2)営農への支援		13 農業ボランティアの派遣	
		14 営農困難農地のあっせん	
		15 農産物の直売支援	
(3)農とのふれあいの機会の充実		16 区民農園の充実	
		17 ふれあい農園の促進	
	18 体験型農園の整備		
	19 学校農園の拡大		
	20 農業公園としての活用		
3) 水の恵みを守り 活かします	(1)水辺の緑の保全	21 河川における自然、生態系の保全	
		22 親水公園や親水緑道における自然性の向上	
	(2)水環境の保全	23 河川の水質改善	
		24 雨水地下浸透化や雨水利用の促進	

4)施策体系見直し(案)

☆施策内容見直し ★新規施策を検討する項目

	方針	施策の柱	施策
みどりを 守る	1) 貴重な緑を 守ります	(1)大径木や樹林地の保全と活用	☆ 保護樹等の保全に関する施策の見直し及び新たな施策の検討。(01-03)
		(2)樹木、樹林地所有者への支援	☆ 樹木等の所有者への支援策の見直し及び新たな支援の検討。(04-07)
	2) 農を守り 活用します	(1)農地の保全と活用	☆ 生産緑地減少の対応施策の見直し(08)
			09 農の風景育成地区の指定
			10 農地の防災機能の周知
		(2)営農への支援	11 農地の公園用地としての活用
			12 農業経営基盤強化への支援
			13 農業ボランティアの派遣
	(3)農とのふれあいの機会の充実	14 営農困難農地のあっせん	
		15 農産物の直売支援	
		☆ 区民農園、学校農園の施策の見直し(16・19)	
	3) 水の恵みを守り 活かします	(1)河川における自然、生態系の 保全	17 ふれあい農園の促進
18 体験型農園の整備			
(2)水環境の保全		20 農業公園としての活用	
		☆ 農地を活用した農作物の直売所、農家レストランなどの立地誘導(都市マスP39)	
21 河川における自然、生態系の保全	22 親水公園や親水緑道における自然性の向上		
	23 河川の水質改善		
24 雨水地下浸透化や雨水利用の促進	24 雨水地下浸透化や雨水利用の促進		

みどりを 育む	4) みどりの運動を広 げます	(1)ボランティアの発掘と育成	25 人材の発掘や育成の支援
			26 みどりに関するイベントの開催
			27 学習会や観察会の実施
		(2)みどりの活動の支援	28 ○○公園を愛する会(仮称)の結成
			29 向こう三軒花隣運動の推進
			30 みどりのまちなみレポーターの推進
	5) みどりの意識を高 めます	(1)学校教育との連携	31 人材の派遣
			32 水と緑の情報提供
		(2)学び、考える機会の充実	33 みどりの基金の活用
			34 水と緑の コミュニケーションサイト(仮称)の整備
(3)園芸福祉との連携	35 グリーンプラン推進校における取り組み		
	36 子どもたちへの環境学習の充実		
	37 自然に配慮した環境整備		
38 みどりの大切さを伝える情報の発信	39 地域とのつながりを高める緑化活動の推進	40 グリーンアドベンチャーコースの整備	
		41 楽しむ生き物調査の実施	
		42 生態系に配慮した対策の充実	
43 身近な取り組みの支援	44 園芸福祉の推進		

みどりを 育む	4) みどりの運動を広 げます	(1)ボランティアの発掘と育成	25 人材の発掘や育成の支援
			26 みどりに関するイベントの開催
			27 学習会や観察会の実施
		(2)みどりの活動の支援	28 ○○公園を愛する会(仮称)の結成
			29 向こう三軒花隣運動の推進
			30 みどりのまちなみレポーターの推進
	5) みどりの意識を高 めます	(1)学校教育との連携	31 人材の派遣
			32 水と緑の情報提供
		(2)学び、考える機会の充実	33 みどりの基金の活用
			34 水と緑の コミュニケーションサイト(仮称)の整備
(3)園芸福祉との連携	35 グリーンプラン推進校における取り組み		
	36 子どもたちへの環境学習の充実		
	37 自然に配慮した環境整備		
38 みどりの大切さを伝える情報の発信	39 地域とのつながりを高める緑化活動の推進	40 グリーンアドベンチャーコースの整備	
		41 楽しむ生き物調査の実施	
		42 生態系に配慮した対策の充実	
43 身近な取り組みの支援	44 園芸福祉の推進		
		☆SDGsとの連携	
☆SDGsと連携した意識啓発			

	方針	施策の柱	施策
みどりを創る	6) 身近な公園を充実させます	(1)歩いて行ける公園の充実	45 歩いて行ける公園の計画的な配置 46 特色のある公園の整備 47 生き物にやさしい公園づくり 48 循環型公園づくり
		(2)既存公園のリフレッシュ	49 公園施設長寿命化計画の策定 50 幼児から熟年者まで利用できるやさしい公園づくり 51 生態系に配慮したりリニューアルや管理
	7) 拠点となる公園を整備します	(1)地域の拠点となる公園の整備	52 拠点となる公園用地の確保 53 スーパー堤防事業と合わせた防災拠点整備 54 農の拠点となる公園の整備
		(2)都立公園の整備	55 篠崎公園や宇喜田公園の整備促進
	8) 災害から暮らしを守る公園を整備します	(1)公園の防災機能の充実	56 公園の高台化の推進 57 公園の防災施設の整備
	9) 公共用地や民有地の緑化を進めます	(1)公共用地の緑化推進	58 街路樹指針に基づいた整備と管理 59 緑化指針による学校や公共施設の緑化
		(2)民有地の緑化推進	60 緑化の充実 61 みんなの家に花いっぱい運動の推進 62 樹木のリサイクルの促進 63 優良緑化への表彰制度の充実
	10) みどりのつながりを広げます	(1)街路樹や緑道等の拡充	64 街路樹の整備 65 親水公園・親水緑道の管理、保全、改修方針の検討 66 避難路や通学路の緑化 67 再開発によるネットワーク拠点の創出
	11) 緑豊かな水辺を創ります	(1)河川景観の向上	68 さくらによる河川・堤防の修景
			69 河川敷への高木植栽
	(2)水辺利用の促進	70 親水公園・緑道や親水河川の利用促進	

	方針	施策の柱	施策
みどりを創る	6) 身近な公園を充実させます (公園のあり方)	(1)歩いて行ける公園の充実	45 歩いて行ける公園の計画的な配置 46 特色のある公園の整備 47 生き物にやさしい公園づくり 48 循環型公園づくり
		(2)既存公園のリフレッシュ	☆ 公園施設長寿命化計画の運用・改定(49) 50 幼児から熟年者まで利用できるやさしい公園づくり 51 生態系に配慮したりリニューアルや管理 ★ 健康、スポーツに楽しめる環境づくり (都市マス P60)
	7) 拠点となる公園を整備します (公園のあり方)	(1)地域の拠点となる公園・ 特色ある公園の整備	52 拠点となる公園用地の確保 53 スーパー堤防事業と合わせた防災拠点整備 54 農の拠点となる公園の整備 ★ インクルーシブ公園の検討 ★ 観光資源としてのにぎわいづくり (Park-PFI, 民間活力) (都市マス P84)
		(2)都立公園の整備	55 篠崎公園や宇喜田公園の整備促進
	8) 災害から暮らしを守るまちづくりをします	☆ 水とみどりを活用した防災まちづくり (1)を見直し	56 公園の高台化の推進 57 公園の防災施設の整備 ★ 火災時の延焼遮断機能を持つ親水公園や緑道、街路樹を防災ネットワークの整備 ★ 災害時の舟運の活用等について検討 ★ 木造住宅密集地域における公園整備 ★ グリーンインフラの整備
	9) 公共用地や民有地の緑化を進めます	(1)公共用地の緑化推進	58 街路樹指針に基づいた整備と管理 59 緑化指針による学校や公共施設の緑化
		(2)民有地の緑化推進	60 緑化の充実 61 みんなの家に花いっぱい運動の推進 62 樹木のリサイクルの促進 63 優良緑化への表彰制度の充実
	10) みどりのつながりを広げます	☆ 水とみどりのネットワーク形成、ヒートアイランド対策の推進 (1)を見直し	64 街路樹の整備 65 親水公園・親水緑道の管理、保全、改修方針の検討 66 避難路や通学路の緑化 (水とみどりを活用した防災まちづくりへ統合) 67 再開発によるネットワーク拠点の創出 ★ 水とみどりの拠点・軸・ネットワークの活用 (都市マス P81-82) ★ 風の道の形成 (都市マス P100)
	11) 緑豊かな水辺を創ります	(1)河川景観の向上	68 さくらによる河川・堤防の修景
			69 河川敷への高木植栽 (水とみどりのネットワーク形成、ヒートアイランド対策の推進へ統合)
	(2)水辺利用の促進	70 親水公園・緑道や親水河川の利用促進 ★ レジャーを楽しめる水辺環境づくり (都市マス P83) ★ 水辺を活用したにぎわいの創出 (都市マス P83)	